



長期休業中における障害のある子どもの 主養育者の生活時間

—子どもの自立スキルとの関連から—

遠藤理恵, 平田道憲

(広島大学大学院教育学研究科)

原稿受付平成19年6月21日; 原稿受理平成19年11月2日

Time Use of Main Care Givers of the School Age Children with Disabilities
during the Long Vacations

—The Effect of the Independent Daily Skill of Their Children—

Rie ENDO and Michinori HIRATA

Graduate School of Education, Hiroshima University, Hiroshima 739-8524

This study aims at investigating the effect of the independent daily skill of the school age children with disabilities on their main caregivers' time use during long vacations. The children's independent daily skill was classified into two types: Group L (below average) and Group H (above average). Compared with the findings of Survey on Time Use and Leisure Activities conducted by the Statistics Bureau of Japan, the caregivers of this study spent less time on paid work and leisure and more time on housework and travel. Comparison of the time use of Group L with Group H confirmed that the time use and strain on their childcare were larger as well as severer on the part of the caregivers in group L.

(Received June 21, 2007; Accepted in revised form November 2, 2007)

Keywords: time use 生活時間, children with disabilities 障害のある子ども, during the long vacations 長期休業中, main caregiver 主養育者.

1. 緒言

障害のある子どもの日常生活をより豊かなものにしていくためには、個々の障害状態の改善だけではなく、ともに暮らす家族をも視野に入れつつ、より日常生活に即した家庭生活の経営という観点からの配慮や安全管理が必要である。特に、障害のある子どもの生活においては、主養育者自身が日常生活で感じる厳しい心身の疲労感が、子どもの生活環境にも多大な影響を与える。

これまでの生活時間調査では、国民の平均的な時間使用があつかわれてきたものが多勢を占めており、サンプル数の少ない個人や家族の問題の顕在化が困難であった。たとえば、障害のある者や家族介護にあたる

者などの問題である (Bittman *et al.* 2003, 2004)。障害のある子どもの主養育者においては、タイムプレッシャーが大きいことは容易に推測されよう。しかしながら、これまでのところ障害のある子どもの主養育者について行われた生活時間研究は数少ない。重度心身障害児の養育や介護にあたる主養育者の時間的負担について調査した Edebol-Tysk (1988) と鈴木 (1990) の研究では、24 時間調査は行われておらず、一日のうち主養育者が子どもに対して直接行う介護支援に何時間費やしたかについてのみ調査されており、衣類の洗濯や食事の準備といった行動は「間接的な介護」として除かれ、他の生活時間項目についても触れられていなかった。また、両者の研究は医療および教育の

公的機関を通して行った調査であるにもかかわらず、調査期間と調査日は記されていない。唯一 24 時間調査を行った久保 (1975, 1980, 1984, 1992) の研究は、通常学期中のみの調査で、調査対象者の子どもは自閉症児だけに限定されており、主養育者の生活時間は対象者全体の集計のみであった。家庭内や地域の支援の基礎資料となる調査研究では、一つの診断名に限定された対象者の調査よりも、むしろ、診断名の枠を超えた多様な障害のある子どもを視野に入れた調査の方が有用性が高い。また、主養育者の生活時間を理解するためには、たとえ同じ診断名の子どもであっても、子どもの状況によって相違があることが予想される。以上のことを考慮に入れ、本研究では、子どもの自立スキルに焦点をあてて行った。

障害のある子どもの生活においては、特に休みが長く続く長期休業中は、子どもの崩れがちになる体調管理を行い、どのように子どもの相手をし続けメリハリのある生活環境をつくっていくかが大きな課題であり、主養育者にとっては最も頭を抱える期間である (鈴木 1990; 田中 2001; 中下等 2003; 松永と本保 2004)。今日では、障害のある子どもは入所施設ではなく家庭と地域の中で生活をしていくという流れの中にあるが、実際に子どもの養育や介護にあたる主養育者はどのような生活をおくっているのかについて、特に長期休業中の時間使用のありかたから知ることは大切なことである。

本研究の目的は、広島県の障害のある子どもの主養育者における長期休業中の平日と土曜の 1 日 24 時間の時間使用の状況について、障害のある子どもの自立スキルの程度の高低から主養育者の生活時間の特徴を明らかにすることである。

2. 研究の方法

(1) 調査対象

広島県在住の障害のある児童生徒の主養育者を対象とする生活時間調査を実施した。

(2) 調査期間

調査期間は、2004 年 11 月から 2005 年 10 月までの 11 カ月間である。

(3) 手続き

障害のある子どもをもつ親の会および特別支援学級をもつ小学校の学級担任を通して調査を依頼し、主養育者である保護者に調査票を記入してもらった。長期休業中の平日と土曜の生活時間の記録および付随する

質問紙と S-M 社会生活能力検査への回答を得た。本調査における調査票記入者は、全員が対象児の母親であった。

本研究の調査においては、調査日を特定した生活時間調査を行うことはできず、また調査期間も 11 カ月間にわたった。この理由については、広島県では、障害児者に関する調査は、公的機関に調査を依頼して行うことは不可能であり、調査者は障害のある子どもの親の会の保護者に直接調査協力を求め、そのうえで調査者自身が様々なボランティアに積極的に参加して調査対象者との信頼関係を築きながら少しずつ調査の人脈を広げていく手続きを踏む以外に方法はなかった。また、調査対象者に事前の調査説明を行った際には、いずれの所属団体あるいは学校においても「非常に大変な子どもをかかえての生活であるため、調査日を限定してその日の生活記録を採るなどということは不可能である。調査期間を数週間あるいは数カ月と余裕をもって設定してもらい、その中で各自が記録を採りやすい日に行ってもらい。そのように期日に幅をもたせても採れないほど忙しい状況の人は諦めてもらう、というようにしてほしい」と、強い意見が出された。そのため、本調査における回答者のデータは、長期休業中において、回答者が最も生活記録をつけやすかったゆとりのある平日と土曜のデータである、という見方をした方がよい。障害児者の養育や介護にあたる者を対象とした生活時間調査においては、調査者が調査日を指定して調査を行うことに対する理解と協力を得ることは困難であるとともに、今後の生活時間調査における課題の一つとしてあげられる。

夏季・冬季・春季休業をひとつの「長期休業中」という枠組みでくくったことについては、調査対象者から、調査期間にゆとりをもたせてほしいという強い要望もあったが、見方を変えると子どもが「学校に通う」という生活パターンから離れて家庭や地域で長期間過ごす生活が、時節に関わらず主養育者にどのような影響を与えるかという視点からの共通点をみいだすことが可能である。

(4) 回収率

配布数 104 部、うち有効回収数は、平日も土曜も 31 部 (29.8%) であった。

(5) 分析の枠組み

まず、広島県の障害のある児童生徒の主養育者の生活時間について、対象となる子どもの自立スキルを L 群 (回答者の平均よりも低い群) と H 群 (回答者の

長期休業中における障害のある子どもの主養育者の生活時間

平均よりも高い群)に分け、平日と土曜の1日24時間の時間使用の状況分析を行った。

1) 障害のある子どもの自立スキルの評価方法

自立スキルの評価方法として、S-M 社会生活能力検査を使用した。この検査は、障害のある子どもの生活処理能力を測定することを目的として作成されており、日常生活全般の中での身辺自立に必要な基本的社会生活能力のスキルの成熟度をとらえるために標準化された評価バッテリーである。この検査は、ビネー検査や Wechsler 式知能検査での検査結果で IQ が高いと評価された子どもでも実際の生活では生活処理能力が低かったりその逆の者がいたりするという事実を踏まえて、具体的生活での生活処理能力を測定する尺度として世界的に用いられている Vineland Social Maturity Scale の日本版である。質問紙は検査項目が発達年齢段階に沿ったオムニバス・タイプで構成されており検査に時間がかからないようになっている。対象児の日常をよく知っている保護者や教師が、特別な訓練を受けなくとも簡単に記入できる検査である。検査結果は、SA (社会生活年齢) と SQ (社会生活指数: 暦年齢に対する発達の割合を示す値) に換算される。本研究では、SQ を指標として用いた。なお、S-M とは、Social Maturity (社会的成熟) の略である。検査の特徴は以下の通りである (三木 1980)。

- ・適用年齢: 1歳から中学生程度である。
- ・発達段階の社会生活能力を代表する130の生活行動項目で構成されている。
- ・SQの算出方法: $SQ = SA / CA \times 100$
- ・SQとはSocial Quotientのことで社会生活指数を指す。社会生活能力の暦年齢に対する発達の割合を示す値である。
- ・SAとはSocial Ageのことで社会生活年齢を指す。粗点を年齢的な発達尺度で表したものである。
- ・CAとはChronological Ageの略で暦年齢を指す。

2) 主養育者の生活時間の分類および中分類

生活時間については、10項目の行動大分類および37項目の行動中分類を用いて分析した。具体的な分類は、後述の表4に示している。

(6) 本研究で用いる用語の定義

本研究で使用する「主養育者」という用語については、「障害のある子どもの日常生活、とりわけ家庭生活において、最も身近に子どもの身辺の世話をしている養育者」のことと定義する。「長期休業」とは、「学校休業日のなかでも長期間にわたるまとまった休

業日である夏季・冬季・春季休業」を指す。

なお、本研究の主養育者の子どもの診断名については、重複している場合には複数回答で答えてもらった。医学的診断による障害の種類の内訳は、知的障害28人、広汎性発達障害13人、視覚障害2人、病弱・身体虚弱1人であった。

本研究における「障害」の概念については、「健康状態と背景因子とのダイナミックな相互作用」(ICF 国際生活機能分類: International Classification of Functioning, Disability and Health (WHO), 2001 [障害者福祉研究会 2002; 国立特殊教育総合研究所, WHO 2005]) とした。そのうえで、調査においては子どもをとりまく生活環境に重点を置いた。

2001年にWHOの第54回総会で、「ICIDH 国際障害分類試案: International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps (WHO), 1980」の改訂版を通してICFが採択された。この変化をひとことと言うと、改定前のICIDHの概念では「Impairments (機能障害) が disabilities (能力障害) を引き起こし handicaps (社会的不利) を生ずる」という「医学モデル」を基盤とした身体機能による生活の障害を分類するという考え方が中心であったが、この一方向からの見方では生活者としての人間をとらえることはできないということで、ICFにおいては「個人因子」だけでなく「環境因子」との相互関係の中でとらえるというありかたに改定された。ICFでは、同じレベルの機能障害でもバリアフリーの整備等が進んだ環境で生活していれば、そうした整備が遅れている環境で生活することと比べて活動や参加のレベルが向上するという考え方であり、社会環境との総合的關係の中から捉えられているが、ここでのバリアフリーとは、狭義の物理的アクセシビリティだけではなく、人々の態度や社会的環境をも包含した概念を指す。

このような国際的な思潮の動向を踏まえ、今日では障害児者を対象とした研究では、障害の診断名や個人内因子の疾患状況等を研究に用いることの Social Validity (社会的妥当性) ということを厳密に検討しながら行わなければならない。疫学的調査や単一事例研究法であるならばこのことは妥当であるといえる場合も多いが、社会的環境との相互作用のなかで環境因子に重点を置く調査研究の場合には障害種別ではなくむしろ障害種別の枠を越えて個々人が生活している環境のなかでの自立スキルの程度とニーズに関するアセスメントをしていくことが重要である。

表1. L群とH群の分類

	人数	CA 平均	SQ 平均
L群	14人	118カ月 (9歳10カ月)	31点
H群	17人	118カ月 (9歳10カ月)	67点

表2. 主養育者の就業状況 (人)

有給の仕事に従事しているかどうか

	従事している	従事していない	合計
L群	6	8	14
H群	8	9	17

有職者の就業形態 (1)

	自営業	雇用されている	合計
L群	0	6	6
H群	2	6	8

有職者の就業形態 (2)

	フルタイム	パートタイム	その他	合計
L群	1	4	1	6
H群	0	6	2	8

3. 結果および考察

(1) 子どもの自立スキル結果と分類

子ども全体のS-M社会生活能力検査結果の平均については、CA (暦年齢) 118カ月 (9歳10カ月)、SQ (社会生活指数) 50点であった。

表1は、子どもの自立スキル結果による調査対象者の分類について示したものである。SQ得点の平均を用いて、自立スキルL群：平均以下の群と、H群：平均より大の群に二分した。L群の子どもたちのSQの平均は31点であり、これは社会生活能力の発達年齢では2歳11カ月にあたる。具体的には、自分の名前や簡単な命令が理解でき、トイレに行きたいなどの意思表示ができる、という自立スキルの発達段階であった。H群の子どもたちのSQの平均は67点であり、これは社会生活能力の発達年齢では6歳7カ月にあたる。具体的には、交差点などでは信号に従って渡れる、ひとりで衣服の着脱ができ、言語面では必要なことを書き取ることができる。ひとりで留守番をしたり、1時間くらいなら大人同士の話し合いの中でおとなしくしていることができる、という自立スキルの発達段階であった。

(2) 主養育者の属性

まず主養育者の年齢について、L群は、平均年齢39

表3. 有職の主養育者の就業状況 (人)

	ふだんの一週間の就業時間			
	15時間未満	15~34時間	35時間以上	決まっていない
L群	3	1	1	1
H群	1	5	0	2

	ふだんの一週間の休日 (複数回答)			
	平日	土	日	無回答
L群	2	3	4	2
H群	1	6	7	1

歳、年齢幅は32歳から44歳までであった。H群は、平均年齢40歳、年齢幅は35歳から47歳までであった。

表2は、主養育者の就業状況を示したものである。有給の仕事に従事していると回答した主養育者は、L群6人、H群8人で両群とも回答者の約半数が職業労働に携わっていた。「有職者の就業形態 (1)」では、自営業であるか雇用されているかについての結果を示しており、L群は6人全員が雇用されていると回答していた。H群では2人が自営業、6人が雇用されていると回答していた。「有職者の就業形態 (2)」では、「フルタイム」「パートタイム」などの雇用条件に関する回答を示した。L群は、「フルタイム」1人、「パートタイム」4人、「その他」1人であった。H群は、「パートタイム」6人、「その他」2人であった。

表3は、有職の主養育者の就業状況について、「ふだんの一週間の就業時間」「ふだんの一週間の休日」の2項目の回答をまとめたものである。「ふだんの一週間の就業時間」は、L群では、「15時間未満」が3人、「15時間~34時間」、「35時間以上」、「決まっていない」が各1人ずつであった。H群では、「15時間未満」が1人、「15~34時間」が5人、「決まっていない」が2人であった。

「ふだんの一週間の休日 (複数回答)」については、L群では、平日2人、土曜3人、日曜4人、無回答2人となっていた。H群では、平日1人、土曜6人、日曜7人、無回答1人であった。L群H群とも、週の休日が土日である主養育者が最も多かった。

(3) 自立スキルから見た主養育者の緊張感の比較

図1と図2は、主養育者が子どもと一緒に過ごす際の緊張感についてのL群とH群の比較である。「子どもと一緒に過ごす際の緊張感」とは、「主養育者が対

長期休業中における障害のある子どもの主養育者の生活時間

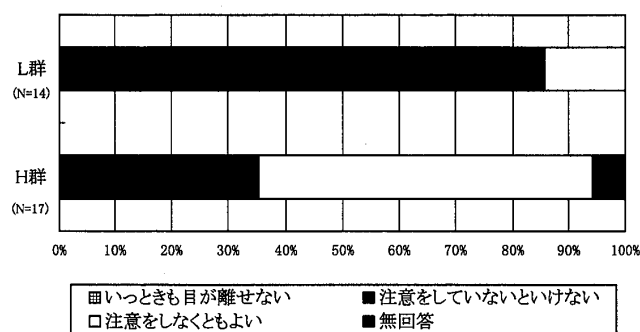


図1. 家の中での子どもに対する注意の必要性

 χ^2 検定: $p < 0.05$.

象となる子どもと一緒に過ごす時に、子どもの行動あるいは子どものいる環境に危険がないかどうか注意を払う程度」のことである。

図1は「家の中で、あなたがお子様と一緒にいる時、どの程度危険がないように注意が必要ですか」という質問についての回答であり、図2は「外出時、あなたがお子様と一緒にいる時、どの程度危険がないように注意が必要ですか」という質問についての回答である。

図1では、家の中で一緒に過ごす時にはL群の主養育者は家事などをしながらも対象児の様子にずっと気を張り詰めて注意をしているケースが多く、一方でH群の主養育者では半数以上が自分の行っている活動に専念できる状況にあることが推測された。また、図2では、外出時においては、L群の主養育者は常時非常に緊張感の高い状態におかれる場合が多いが、H群の主養育者は子ども自身の状況判断を見守りつつも比較的余裕をもった状態で活動ができる様子が見られた。

なお、この設問と同様の調査項目は、久保（1975, 1980, 1984）が、3歳未満から成人した自閉症の子どもをもつ母親を対象に行っており、久保の調査においては、家の中ですら「いっときも目が離せない」の回答率が2%から28.1%の間にあり、いずれも本調査結果より高くなっていた。子どもと一緒に一つの空間にいる時の母親の緊張感は、本調査結果のL群よりも緊迫したものとなっていた。

(4) 対象者全体の平均時間

表4は、主養育者の平日と土曜の生活時間結果について対象者全体および子どもの自立スキルの高低別に示したものである。はじめに、平日と土曜の対象者全体の平均時間についてとりあげる。

「生理的的必要」時間については、平日・土曜の差は殆どない。「職業労働」については、平日は1時間24

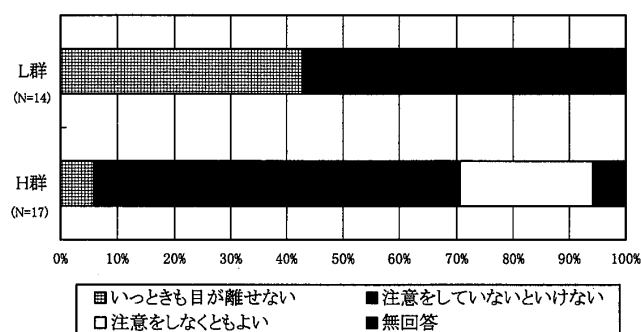


図2. 外出時における子どもに対する注意の必要性

 χ^2 検定: $p < 0.05$.

分、土曜は7分と、平日が1時間17分長くなっていた。「家事労働」については、大分類の時間を見ると平日と土曜の差は6分であり、差があるとはいえない。中分類項目を見ると、「炊事」と「子どもの世話」の2項目について平日の方が土曜よりそれぞれ17分長くなっているものの大きな差であるとはいえない。「移動」については、土曜の方が平日より27分長くなっていた。

自由時間に関連する行動については、大分類の「会話・交際」全体では、平日の方が土曜より10分長く、中分類項目の「社会参加」では13分長い、大きな差とはいえない。「教養・余暇活動」については、土曜の方が18分長く40分となっており、中分類項目「見物・観賞・映画」は土曜の方が17分長いものの大きな差とはいえない。「マスメディア接触」は、土曜の方が58分長く、特に中分類項目「テレビ」は土曜が平日より39分長くなっていた。「休息」は、平日の方が土曜より14分長くなっているが、大きな差とはいえない。

ここで、総務省統計局が2001年に実施した社会生活基本調査のデータ「小学校に在学する子どもがいる妻」の週全体平均時間と比較しておきたい（出版されている報告書には週全体のデータのみ掲載されている〔総務省統計局2003〕）。全国平均のデータにおいては、「生理的的必要」時間は9時間59分と本調査より約30分短く、「職業労働」時間は2時間19分と本調査の平日よりも55分長くなっていた。しかし、「家事労働」時間は、全国平均では6時間10分で、本調査における平日7時間53分、土曜7時間47分よりも1時間30分以上短くなっていた。「教養・余暇」時間も、全国平均は42分であるのに対して、本調査の主養育者では平日22分、土曜40分と短かった。また、「移動」時間は本調査においては、平日1時間6分、土曜1時

表4. 主養育者の全体平均および自立スキル別に見た平日と土曜の生活時間 (時間, 分)

大分類項目	中分類項目	平 日			土 曜		
		全体	L群	H群	全体	L群	H群
生理的 necessary 行動	すいみん	7.35	7.35	7.34	7.33	7.51	7.19
	食 事	1.45	1.28	2.00**	1.48	1.46	1.50
	身のまわりの用事	1.13	1.10	1.16	1.12	1.04	1.19
		10.33	10.13	10.50	10.34	10.42	10.27
職業労働		1.24	1.43	1.08	0.07	0.06	0.08
学 業		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
家事労働	炊 事	2.16	2.26	2.08	1.59	2.01	1.57
	掃 除	0.45	0.21	1.04**	0.44	0.45	0.43
	洗濯・縫い物・編み物	0.43	0.47	0.40	0.55	0.51	0.58
	買い物	0.35	0.24	0.44 ⁺	0.43	0.16	1.05**
	子どもの世話	2.53	4.10**	1.50	2.36	3.10 ⁺	2.08
	家庭雑事	0.42	0.25	0.56 ⁺	0.50	0.51	0.49
		7.53	8.32	7.21	7.47	7.55	7.41
移 動	通 勤	0.03	0.04	0.03	0.01	0.00	0.02
	通 学	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他	1.02	1.05	1.00	1.32	1.34	1.30
		1.06	1.10	1.03	1.33	1.34	1.32
会話・交際	社会参加	0.22	0.48	0.00	0.09	0.11	0.08
	仕事のつきあい	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	個人的つきあい	0.03	0.01	0.04	0.06	0.01	0.11
	家族との対話	0.17	0.30 ⁺	0.07	0.24	0.36	0.14
	手紙・(電話・メール)	0.13	0.04	0.20 ⁺	0.06	0.01	0.10
		0.55	1.24 ⁺	0.32	0.45	0.49	0.42
教養・余暇活動	学習(資格の勉強等)	0.05	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00
	見物・観賞・映画	0.02	0.00	0.04	0.19	0.25	0.14
	行楽・散策	0.08	0.04	0.11	0.14	0.04	0.22
	スポーツ活動	0.04	0.00	0.08	0.04	0.00	0.07
	勝負ごと	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	稽古ごと・芸術文化活動	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.05
	その他の趣味	0.01	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00
		0.22	0.04	0.36	0.40	0.29	0.49
マスメディア接触	テレビ	0.44	0.32	0.53	1.23	1.09	1.34
	ラジオ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	新 聞	0.06	0.06	0.06	0.13	0.02	0.21**
	雑 誌	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	本	0.09	0.00	0.16*	0.05	0.00	0.10*
	マンガ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	カセット・CD	0.02	0.00	0.04	0.02	0.00	0.04
	ビデオ・DVD	0.04	0.03	0.05	0.04	0.00	0.07 ⁺
	インターネット(メール以外)	0.23	0.08	0.35	0.39	1.04	0.19
		1.28	0.49	1.59**	2.26	2.15	2.34
休 息		0.16	0.00	0.29	0.02	0.01	0.04
その他の自由行動		0.03	0.05	0.02	0.06	0.09	0.04

まるめの誤差のため大分類および中分類別平均時間の合計が24時間(1,440分)にならない場合がある。また、同様の理由で中分類別平均時間の合計と大分類平均時間の合計が一致しないことがある。t検定(L群H群間): * $p < 0.1$, ** $p < 0.05$, + $p < 0.2$ 。

長期休業中における障害のある子どもの主養育者の生活時間

表 5. 行動中分類「子どもの世話」：行動小分類の細目

行動小分類	細目
幼児の世話	授乳・授食、寝かしつけ、おむつ替えなどといった、いわゆる「乳児の世話」と判断される行動は全て含まれる
子どもの世話	着せ替え、入浴の世話など、子どもの日常生活のルーティンにおける所作の基本的な世話
子どもの教育	子どもとの会話のうち、教育上の内容であることが明らかな場合を含む
子どもの遊び相手	子どもとトランプ、キャッチボールなど、子どもとの散歩は除く
子どもの健康に関する世話	小児科・歯科へ連れて行く、リハビリの手伝いをするなどを指す
その他の育児	子どものための行動の内、上記に含まれないもの

行動小分類「子どもの教育」では、子どもとの会話の内、教育上の内容であることが明らかな場合以外は、大分類「会話・交際」の中分類「家族の対話」の方に分類した。また、行動小分類「子どもの遊び相手」では、子どもとの散歩については含めず、大分類「教養・余暇活動」の中分類「行楽・散策」に入れた。

間 33 分と、全国平均の 53 分よりも長いといった特徴が見られた。

(5) 子どもの自立スキルから見た生活時間の比較

1) 生理的必要時間の比較

ここからは、子どもの自立スキルによる主養育者の生活時間を比較する*1。

主養育者の「生理的必要」時間を L 群と H 群とで比較すると、大分類では平日は H 群が L 群より 37 分長い。土曜は L 群の方が H 群より 15 分長い、大きな差であるとはいえない。中分類項目を見ると、「食事」「身のまわりの用事」は平日・土曜とも H 群の方が長かった。

2) 労働時間の比較

まず、「家事労働」時間については、大分類項目結果の長い順に見ると L 群の平日が最も長く 8 時間 32 分、次に L 群の土曜 7 時間 55 分、H 群の土曜 7 時間 41 分、H 群の平日 7 時間 21 分の順であった。L 群では平日の方が土曜より 37 分長く、H 群では土曜の方が平日より 20 分長くなっていた。中分類項目では、

「炊事」と「子どもの世話」は平日・土曜とも L 群が長く、「買い物」は平日・土曜とも H 群が長くなっていた。

「職業労働」時間については、平日は L 群 1 時間 43 分、H 群 1 時間 8 分、土曜は L 群 6 分、H 群 8 分で、平日は L 群が H 群より 35 分長くなっていた。

平日においては、L 群の方が「家事労働」時間も「職業労働」時間も長いという結果であった。

3) 子どもの世話時間の比較

ここからは、大分類項目「家事労働」の中の中分類「子どもの世話」時間に焦点を当てながら、子どもの自立スキルから見た主養育者の生活時間を比較する。

表 4 の中分類項目「子どもの世話」時間を見ると、平日は L 群 4 時間 10 分、H 群 1 時間 50 分、土曜は L 群 3 時間 10 分、H 群 2 時間 8 分で、L 群が H 群よりも平日は 2 時間 20 分長く、土曜は 1 時間 2 分長くなっていた。また、L 群では平日の方が土曜より 1 時間長くなっていた。L 群と H 群それぞれの平日と土曜の大分類項目「家事労働」時間差は、両群ともに子どもの世話時間の曜日差を反映していた。

中分類項目「子どもの世話」時間が「家事労働」時間全体においてどれだけの比率を占めているのかを見ると、L 群では平日・土曜とも「子どもの世話」時間が「家事労働」時間全体の 40% 台（平日 48.8%、土曜 40.1%）、H 群においては平日・土曜とも 20% 台（平日 24.9%、土曜 27.8%）であった。このことから、平日・土曜とも L 群においては、「子どもの世話」時間が「家事労働」において占める比率が、H 群よりも高いことが分かった。

行動大分類「家事労働」の中の中分類「子どもの世話」の行動小分類とその細目を示したものが、表 5 で

*1 本論文の子どもの自立スキル L 群と H 群との比較においては、平均時間について両群間の t 検定を実施し、結果を表に示した。ただし両群のサンプル数があまり大きくないときには、平均時間データの場合、時間量がとくに大きかったり小さかったりするデータがあるとその影響で分散が大きくなるために、平均時間にかなり差があるにもかかわらず t 検定で有意差を示さないことも多い。そこで、実際の分析にあたっては、サンプル数が少ないことを考慮して、すべての個票データを比較する方法も取り入れることにより、両群の比較を行った。したがって、統計的には有意差を示さないものについても差があると推測できる記述もしている。

表6. 専業主婦と有職者における中分類「子どもの世話」時間の比較

(時間. 分)

		平 日						土 曜					
		幼児の 世話	子どもの 世話	子どもの 教育	子どもの 遊び相手	子どもの 健康に関 する世話	その他の 育児	幼児の 世話	子どもの 世話	子どもの 教育	子どもの 遊び相手	子どもの 健康に関 する世話	その他の 育児
専業主婦	L群	0.00	2.09**	0.41	2.08**	0.06	1.11*	0.00	1.43**	0.34	0.36	0.00	0.02
	H群	0.00	0.49	0.23	0.45	0.21	0.09	0.00	0.38	0.58	1.28	0.00	0.04
有職者	L群	0.00	0.50**	0.00	0.13	0.00	0.20	0.00	1.13	1.00	1.05 ⁺	0.00	0.13
	H群	0.00	0.05	0.47*	0.15	0.02	0.10	0.00	0.32	0.13	0.18	0.10	0.02

t検定 (L群H群間) : * $p < 0.1$, ** $p < 0.05$, + $p < 0.2$.

ある。

表5にあげた行動小分類項目別に見た専業主婦と有職者のL群とH群の平均時間の比較を表6に示した。ここでは、子どもの自立スキルのL群とH群を、更に専業主婦と有職者に分けて比較した。

主養育者の属性別に中分類「子どもの世話」時間(表5の6つの小分類項目の合計時間)を比較してみると、L群専業主婦は、平日が土曜より3時間20分長い。H群専業主婦は、土曜が平日より41分長い。L群有職者は、土曜が平日より2時間8分長い。H群有職者は、平日と土曜の差は4分であり殆ど差がない。H群においては専業主婦と有職者ともに平日と土曜の時間差が1時間未満とL群よりも時間差の開きが小さかった。

着せ替え、入浴の世話など子どもの日常生活における基本的な自立スキルと関連の強い項目である「子どもの世話」時間を見ると、最も長時間を費やしていたのがL群専業主婦で、平日2時間9分、土曜1時間43分であった。L群有職者は、平日は50分、土曜になると23分増えて1時間13分となっていた。H群専業主婦は、平日49分、土曜38分であった。最も「子どもの世話」時間が短かったH群有職者では、平日5分、土曜32分となっていた。

全般的に、H群有職者は、平日も土曜も各項目に費やす時間は1時間未満であった。L群有職者では、土曜には、「子どもの教育」と「子どもの遊び相手」が50分以上増加していた。L群専業主婦は、土曜になると平日よりも子どものために費やす時間は全項目において短くなっていた。これはおそらく、日頃は子どもから目を離すことができない状態であるが、土曜になると父親が子どもと遊んだりしてくれる間に、母親は別のことができるという理由によるものと考えら

れる。

中分類「子どもの世話時間」(表4)では、L群全体の平日が土曜よりも1時間長くなっていた大きな要因としては、表6のL群専業主婦において「幼児の世話」以外の5項目全てが土曜より平日が長くなっており、特に「子どもの遊び相手」の時間は平日が1時間32分長い(平日2時間8分、土曜36分)ということがあげられる。H群専業主婦は、平日と土曜を通して各項目の活動にかかる時間は0分から1時間28分の間にあったが、その中で1時間を超えた活動は土曜の「子どもの遊び相手」のみであった。

4) 教養・余暇活動時間とマスメディア接触時間の比較

表4より、「教養・余暇活動」時間と「マスメディア接触」時間においては、全般的にH群の主養育者の方が、L群の主養育者よりも長かった。

大分類項目「教養・余暇活動」時間については、平日はH群が32分長く、土曜もH群が20分長くなっていた。調査票を見ると、H群においては母親が自分の趣味や習い事の場に子どもを連れて行き、子どもは母親が活動している間ずっと見学をしてすごしたり、母親が出かけている間、きょうだいと留守番をすることが可能であることが分かった。このようなすごし方をしている家族は、L群には見られなかった。

大分類項目「マスメディア接触」時間については、平日はH群が1時間10分長く、土曜はH群が19分長くなっていた。中分類項目を見ると、土曜L群の「インターネット(メール以外)」以外は、すべてH群の方が長かった。L群には見られなかったがH群には見られた活動項目は、「本」と「カセット・CD」であった。

長期休業中における障害のある子どもの主養育者の生活時間

表7. 専業主婦と有職者における生活時間の比較

(時間、分)

		平 日						土 曜					
		生理的 必要時 間	職業労 働時間	家事労 働時間	移動 時間	教養余 暇時間	マスメ ディア 接触時 間	生理的 必要時 間	職業労 働時間	家事労 働時間	移動 時間	教養余 暇時間	マスメ ディア 接触時 間
専業主婦	L群	10.06	0.11	11.28**	0.45	0.00	0.49	10.34	0.00	8.32	0.43	0.34	2.41
	H群	10.27	0.00	8.28	0.52	0.38*	2.18 ⁺	9.55	0.00	8.40	1.30*	0.35	2.38
有職者	L群	10.23	3.45	4.38	1.43	0.10	0.50	10.53	0.15	7.05	2.43	0.23	1.40
	H群	11.17 ⁺	2.24	6.06	1.15	0.34	1.38 ⁺	11.04	0.17	6.34	1.34	1.04	2.30 ⁺

t検定 (L群H群間) : * $p < 0.1$, ** $p < 0.05$, ⁺ $p < 0.2$.

5) 専業主婦と有職者における大分類項目比較

ここでは、子どもの自立スキルのL群とH群を、更に専業主婦と有職者に分けて大分類項目を比較した(表7).

- ・「生理的必要」時間：H群有職者が最もゆったりと時間をとっていた。
- ・「職業労働」時間：平日の有職者を見るとL群はH群より1時間21分長くなっていた。
- ・「家事労働」時間：L群では平日と土曜の差が大きかった。
- ・「移動」：平日・土曜ともに有職者の方が長くなっていた。有職の主養育者自身の用事のための移動時間のほかに、子どもの送迎のための時間も加わるためであった。特に、L群有職者では、土曜には2時間43分と、平日より1時間長くなっていた。これは、日頃はなかなかできない家族サービスのために、土曜には子どもや家族と共に一緒に外出したり、地域や学校での子どもの行事に付き添って行って様子を見たりヘルパーなどの介助者との懇談をするためであった。
- ・「教養・余暇」時間および「マスメディア接触」時間：専業主婦・有職者の双方において、平日のL群はH群よりもゆとりのない状況がうかがわれた。特にL群有職者では、土曜には「家事労働」や「移動」時間が1時間以上増加している一方で「マスメディア接触」時間は他の3群より約1時間短くなっており、土曜の忙しい状況が推測された。
- ・なお、L群有職者でフルタイムで就業している主養育者の場合には拡大家族であり日頃の子どもの養育には祖父母がかなり頼りとなる存在であり、同時に学童保育やヘルパーの活用も見られるといった条件

のもとでの就労であった。L群有職者で核家族世帯の場合には、いずれも近所に住む祖父母や配偶者の協力が見られた。L群専業主婦の場合には、全員が核家族の世帯であり、かつヘルパーや施設も利用していた。

4. 結 論

本研究は、学校の長期休業中における障害のある児童生徒の主養育者の生活時間を、L群とH群に二分した子どもの自立スキルから、その影響を調べたものである。障害のある子どもの中には、一見したところ能力が高そうに見える子どもであっても実際の生活においては自立スキルの低い場合がしばしば確認されるが、子ども個人の状態だけでなく子どもをとりまく環境のあらゆる側面から調査を行っていくことが重要である。特に子どもと身近に接しながら生活をしている家族の状態を把握しておくことは、重要事項の一つである。しかし、障害のある子どもの主養育者を対象とした生活時間調査は僅かであり、本研究は生活時間研究と障害のある子どもの家族支援に関する研究の双方の蓄積に資するものであろう。

障害のある子どもの場合には学校生活以外で同年代の友だちとの遊びや交流等のつながりをもつことが少なく、学校教育の行われない休日には主養育者が抱え込むかたちになりがちであることは、長い間問題にされてきた。本調査における長期休業中の主養育者の生活時間を見るかぎり、依然として母親が殆ど一人で支えており、その状況はいまだに変わっていなかった。L群H群とも専業主婦の場合には、長期休業中は平日も土曜もほぼ日中の大半をずっと子どもと同じ場所ですごす場合が多く見られた。家庭経営に破綻をきた

さず家族全体の生活が維持されているのは主養育者である母親の働きによるものであり、障害のある子どもの長期休業中の生活は主養育者の並々ならぬ努力によって支えられていた。

本研究では、数少ないデータからではあるが、L群の主養育者の方がH群よりも明らかに「家事労働」時間に占める「子どもの世話」時間の比率は高く、子どもと過ごす時の精神的な緊張感も大きいことが確認された。職業労働への参加状態を見ると、家計を支えるために職業労働に携わる主養育者の数は両群とも同様に約半数で、一週間における休日の日数は両群とも週休2日で土日に休みをとるという回答が多く、ほぼ同様の条件であった。しかし、就業時間はL群の有職者の方が1時間21分長くなっており、特に実生活での自立スキルの程度に厚い支援が必要とされる子どもをもちながら、家計を支えるために働き続ける主養育者の日々の時間のやりくりの負担の大きさが推測された。また、L群の専業主婦の場合には、全員が核家族であり、子どもの養育に関して他の家族からの協力も得ることが困難な状況であった。

わが国では、障害のある子どもをもつ家族問題の予防と家族ニーズ支援という視点からの地域支援サービスがまだまだ開かれていないが、主養育者への支援も、子どもに対する支援と同様に行われていくべきであろう。

本調査研究を行うにあたり、ご協力くださった広島県の障害のある子どもの親の会の方々、現場の先生方、福祉現場の職員の方々に深く感謝申し上げます。

引用文献

- Bittman, M., Fast, J., Fisher, K., and Thomas, C. (2004) Making the Invisible Visible: The Life and Time(s) of Informal Caregiver, in *Family Time*, Routledge, London and New York, 69-89
- Bittman, M., Kimberly, F., Trish, H., and Cathy, T. (2003) Using Time Diaries to Locate Hidden Carers of the Elderly and People with Disabilities, in *Paper prepared for International Association for Time Use Research Conference*, (CD-ROM)
- Edebol-Tysk, K. (1988) *Spastic Tetraplegic Cerebral Palsy. Epidemiology and Care Load*, Department of Paediatrics II, University of Gothenburg, Sweden, 1-54
- 独立行政法人国立特殊教育総合研究所, WHO (編著) (2005) 『ICF (国際生活機能分類) 活用の試み—障害のある子どもの支援を中心に—』, ジーアス教育新社, 東京
- 久保絃章 (1975) 自閉症児をもつ母親の「大変さ」について—母親の生活時間調査と面接から—, 『四国学院大学創立25周年記念論文集』, 四国学院大学文化学会, 香川, 505-530
- 久保絃章 (1980) 自閉症児をもつ母親の生活状況と意識—岡山県における実態調査から—, 四国学院大学論集, **47**, 83-106
- 久保絃章 (1984) 自閉症青年をもつ母親の生活と意識—香川県における10年目の追跡調査—, 四国学院大学論集, **58**, 139-170
- 久保絃章 (1992) 自閉症青年をもつ母親の生活と意識に関する研究—香川県における20年後の追跡調査—, 研究助成論文集 (障害児療育関連分野), **28**, 43-50
- 松永伊代, 本保恭子 (2004) 障害児の放課後・休日・長期休暇における地域活動参加の実態とニーズ, ノートルダム清心女子大学児童臨床研究所年報, **17**, 5-23
- 三木安正 (1980) 『新版 S-M 社会生活能力検査手引き』, 日本文化科学社, 東京, 1-30
- 中下富子, 横尾尚史, 佐光恵子, 金泉志保美, 依田裕子, 大野絢子, 山西哲郎 (2003) 知的障害児の長期休業における健康づくり—長期休業中の生活日誌をもとにして—, 上武大学看護学研究所紀要, **1** (1), 61-78
- 総務省統計局 (2003) 『平成13年社会生活基本調査報告』, 第一巻 (その2), 日本統計協会, 東京, 346-489
- 鈴木文晴 (1990) 在宅心身障害児, 特に重症心身障害児の家族が児の介護に費やす時間的負担, 安田生命社会事業団研究助成論文集 (障害児関連分野), **26** (1), 73-78
- 障害者福祉研究会 (2002) 『ICF 国際生活機能分類—国際障害分類改訂版—』, 中央法規出版, 東京
- 田中 齋 (2001) 学齢期の放課後, 長期休暇時の地域サービス—地域療育等支援事業から見たニーズと実情—, 発達障害研究, **23** (2), 77-84